

平成 22 年度に向けた杉並行政サービス民間事業化提案制度の見直しについて(案)

1 これまでの経過

平成 18 年度にモデル事業として実施し、平成 21 年度までに 11 事業を採択し、8 事業を実施している。

「自由型」提案の応募件数は、初年度（平成 18 年度）の 35 件をピークに、年々減少し、平成 21 年度は、採択区分を 5 区分から「採択」「不採択」の 2 区分に変更し、実施初年度は提案事業者が実施するなどの見直しを行ったにもかかわらず 5 件にとどまった。

一方、新設した「テーマ型」提案には、30 件を超える問い合わせがあり、9 件の提案があった。

「自由型」提案の提案事業者は、当初は区外事業者からの提案が全提案の半数以上を占めていたが、平成 21 年度は、すべて区内事業者からの提案であった。また、提案数が減少した平成 20 年度、21 年度の傾向を見ると、すでに区の事業を受託している事業者からの提案が多く、提案内容も受託事業を基に事業の拡大や統合を図るものや新規事業に類するものが多くなっている。

2 現状の分析

本制度実施後 4 年が経過し、目新しさがなくなり、新聞等のメディアが取り上げなくなったことで、周知の機会が減少した。

区からの方針等がない中で、協働化率が 6 割近くになっている事業の中から、新たな民間事業化の提案を限られた時間で行うことは事業者にとって困難となってきた。

事業者が提案を行うためには、人的・経費的な負担が伴うが、必ずしもそれが報われるという保障がないためにインセンティブが働きにくい。

3 今後の方向性

これまでの経過及び先行自治体の状況から見て、今後、「自由型」の提案数が増加することは期待しにくい。

一方で、今年度新設した「テーマ型」提案には多くの応募があったことから、区がある程度方針や方向性を示すことで、事業者にとっては、ノウハウを活かしたより具体的な提案ができるものと思われる。

そこで、22 年度は、「自由型」提案は休止し、「テーマ型」提案のみで実施することとする。実施にあたっては、比較的規模が小さな事業も含めテーマを複数設定することとし、テーマの選定にあたっては、当委員会の意見を聞くこととする。